

建設業の種類及び略号

[別表1]

一般	特定	建設業の種類	略号	一般	特定	建設業の種類	略号	一般	特定	建設業の種類	略号
01	51	土木工事業	土	11	61	鋼構造物工事業	鋼	21	71	熱絶縁工事業	絶
02	52	建築工事業	建	12	62	鉄筋工事業	筋	22	72	電気通信工事業	通
03	53	大工工事業	大	13	63	舗装工事業	舗	23	73	造園工事業	園
04	54	左官工事業	左	14	64	しゅんせつ工事業	しゅ	24	74	さく井工事業	井
05	55	とび・土工事業	と	15	65	板金工事業	板	25	75	建具工事業	具
06	56	石工事業	石	16	66	ガラス工事業	ガ	26	76	水道施設工事業	水
07	57	屋根工事業	屋	17	67	塗装工事業	塗	27	77	消防施設工事業	消
08	58	電気工事業	電	18	68	防水工事業	防	28	78	清掃施設工事業	清
09	59	管工事業	管	19	69	内装仕上工事業	内	29	79	解体工事業	解
10	60	タイル・れんが・ブロック工事業	タ	20	70	機械器具設置工事業	機				

申込業種及び内容説明一覧表

[別表2]

【注意】

許可及び経審を受けなければならない建設業の種類(略号)欄に2以上の種類示されている場合は、61水道更生工事を除き、いずれか1種類の許可及び経審を有していなければなりません。

区分	業種番号	申込業種	同時に申込ができない業種の番号	内容	業態カードへの特記事項	許可を受けなければならない建設業の種類(略号)	経審を受けなければならない建設業の種類(略号)
				工事例			
土木・建築工事	01	道路舗装工事	11 12 13 14 15	道路等の地盤面を舗装する工事 道路舗装工事、道路築造工事、路面補修工事		舗	土 舗
	02	橋りょう工事	11 12 13 14 15	橋りょう工事(橋台・橋脚等の下部工事含む。鋼けた・PCけた等上部の工事は除く) 橋脚工事、橋台工事、橋梁下部工事		土	土
	03	河川工事	11 12 13 14 15	河川、海岸等の堤防や護岸等を築造する工事 護岸工事、港湾工事、防潮堤工事		土	土
	04	水道施設工事	11 12 13 14 15	取水、浄水等の施設を築造する工事及び配水管等を敷設する工事 導水路工事、浄水場築造工事、導水管・配水管布設工事		水	土 水
	05	下水道施設工事	11 12 13 14 15	下水道管渠(汚水管のほか雨水管を含む)を敷設する工事及び、下水処理場・ポンプ所等について行う土木工事 幹線工事、枝線工事、処理場建設工事、ポンプ所建設工事		土 水	土 舗 水

区分	業種番号	申込業種	同時に申込 ができない 業種の番号	内容	業態カードへの特 記事項	許可を受けなければ ならない建設業の種 類(略号)	経審を受けなければな らない建設業の種 類(略号)
				工事例			
土木・建築 工事	06	一般土木工事	11 12 13 14 15	他の業種に該当しない土木工事 溝渠工事、造成工事、林道工事、擁壁工事、消波ブロック 製作工事		土 と	土 と 舗 水
	07	建築工事	08 ~ 15 3101 3102 37 38	建築物を建設又は補修する工事 学校等建築工事	施工できる分野	建	建
設備工 事	08	電気工事	07 11 12 13 14 15 29 30	屋内電気、受変電、送配電設備等の電気工作物を設置 する工事 屋内電気設備工事、街路灯設備工事、野外照明設備工 事		電	電
	09	給排水衛生工事	07 11 12 13 14 15 29 30	給水、排水衛生、ガス等のための施設を設置する工事 給湯設備工事、給(排)水管取替工事、衛生器具取替工 事		管	管
	10	空調工事	07 11 12 13 14 15 29 30	冷暖房、空気調和のための施設を設置する工事 冷暖房設備工事、空気調和設備工事		管	管 機
設計・測 量・地質調 査	11	建築設計	01 ~ 10	建築物の設計、監理及び耐震診断調査 庁舎設計、学校設計、病院設計	業務分野の希望	建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1 項の規定に基づく建築士登録事務所の登録	
	12	土木設計	01 ~ 10	土木工作物の設計及び監理 道路設計、橋りょう設計、上下水道設計	業務分野の希望		
	13	設備設計	01 ~ 10	電気、給水衛生、空調設備等の設計及び監理 電気設備設計、機械設備設計	業務分野の希望		
	14	測量	01 ~ 10	土地等の測量及び地図の調製 地上測量、深淺測量	業務分野の希望	測量法(昭和24年法律第188号)第55条第1項 の規定に基づく測量業者の登録	
	15	地質調査	01 ~ 10	土地の土質及び地質等の調査 物理探査、ボーリング探査、電波探査、磁気探査	業務分野の希望		
その他工 事	16	さく井		さく井機等を用いてさく井、浅井戸築造等を行う工事 さく井工事、浅井戸築造工事、さく孔工事		井	井
	17	船舶		20トン以上の船舶の製造及び修繕	業務分野の希望 国内におけるドック又は船台保有 の有無		
	19	しゅんせつ埋立て		ポンプ船を使用して、河川、港湾等の水底をしゅんせつ し、その土砂で埋め立てる工事 しゅんせつ土砂送泥(埋立)工事	ポンプ船保有の 有無	しゅ ※ポンプ船を保有していること	土 しゅ

区分	業種番号	申込業種	同時に申込ができない業種の番号	内容	業態カードへの特記事項	許可を受けなければならない建設業の種類(略号)	経審を受けなければならない建設業の種類(略号)
				工事例			
その他工事	20	しゅんせつ		しゅんせつ船で、河川、港湾等、の水底をしゅんせつする工事 しゅんせつ工事	しゅんせつ船保有の有無	しゅ ※しゅんせつ船を保有していること	土 しゅ
	21	潜かん		ケーソンを使用し、掘削しながらそのケーソンを沈める工事 橋りょう基礎工事、排水機場基礎工事		土	土
	22	軌道		高速電車、路面電車等の軌道敷設工事、改良工事及び軌道の継目を溶接する工事 軌道敷設工事、まくらぎ交換工事、軌道改良工事、道床交換工事、レール交換工事		土 電 鋼	土 電 鋼
	23	シールド工事		シールド工法によりトンネルを構築する工事 地下鉄工事、管理設工事		土 水	土 水
	24	推進工事		推進工法により管等を埋設する工事 管理設工事		土 水	土 水
	25	地下鉄工事		地下鉄を構築する工事		土	土
	27	造園		庭園、公園、緑地帯等の苑地を築造する工事 公園整備、植栽、水景等の工事	施工できる分野	園	園
	28	運動場施設		グラウンド、コート等の新設又は改良工事 テニスコート新設工事、競技場新設工事、野球場改良工事		土 と	土 と
	29	コンクリートプレハブ	08 09 10 3101 3102 37 38	PC、PS、HPC工法によるプレハブ工事 都営住宅建設工事	施工できる分野	建	建
	30	鉄骨プレハブ	08 09 10 3101 3102 37 38	上記の「29コンクリートプレハブ」に含まれないプレハブ工事 仮設事務所建設工事	工場保有の有無	建 ※自社で工場を保有していること	建
	3101	解体工事	07 29 30	既存建物等の取り壊し工事		建 解	建 解
	3102	ひき家	07 29 30	既存建物等の移動工事		建 と	建 と
	32	消火設備		消火設備、避難設備、消火活動等に必要施設を設置又は工作物に取り付ける工事 屋内消火栓設置工事、火災報知設備工事、救助袋設置工事	施工できる分野	消	管 機 通 消
	33	電話・通信		有線及び無線等により電気通信する設備を設置する工事 電信電話線路設備工事、鉄道通信設備工事	施工できる分野	通	通
	34	拡声装置		放送機械等を設置する工事 放送設備工事		通	通
	35	畳		畳の製作、敷込み及び表替え工事		内	内
	36	内装仕上		建築物の内装仕上げを行う工事 防音工事、インテリア工事		内 具	内 具

区分	業種番号	申込業種	同時に申込ができない業種の番号	内容	業態カードへの特記事項	許可を受けなければならない建設業の種類(略号)	経審を受けなければならない建設業の種類(略号)
				工事例			
その他工事	37	一般塗装	07 29 30	塗料塗材等を工作物に吹付け又は張付ける工事(75道路標示塗装に含まれるものを除く) 塗装工事		塗	塗
	38	橋りょう塗装	07 29 30	橋りょう、横断歩道橋等の塗装 橋梁塗装工事		塗	塗
	39	防水		建築物の防水を行う工事	施工できる分野	左 防	左 防
	40	鉄骨架構		鋼材の加工又は組上げにより工作物を築造する工事(橋梁上部工事及び開門水門の開扉設置工事を除く) 鉄骨組立工事、鉄塔工事	工場保有の有無	鋼	鋼
	41	鋼けた		鋼材の加工又は組上げにより橋りょう上部を構築する工事 橋りょう上部工事、横断歩道橋工事	工場保有の有無	鋼	鋼
	42	PCけた		PCけたを設置する工事 橋りょう上部工事、高架道路	工場保有の有無	土 と	土 と
	43	水門門扉		鋼材の加工又は組上げにより水門門扉を製作し取り付ける工事 水門門扉改修工事	工場保有の有無	鋼	鋼
	44	ポンプ据付け		ポンプを据付ける工事(据付けるポンプの製作を含む場合あり) 排水機場ポンプ据付け工事、送配水ポンプ等据付け工事		機 井	機 井
	45	水処理装置		水処理(浄水場の浄水施設や、排水処理施設)のための設備及び装置を設置する工事 活性汚泥槽設備、浄水場洗浄設備、薬品注入設備	施工できる分野	機 水 清	機 水 清
	46	焼却設備		焼却炉及びそれに付随する焼却機械設備の製作取付(下水汚泥の焼却設備含む) 火葬場焼却設備、汚泥焼却設備	施工できる分野	タ 機 清	タ 機 清
	47	ボイラー		ボイラーの製作及び取付 ボイラーの設備工事(蒸気給湯)		機	機
	48	エレベーター		昇降機等の製作及び取付 エレベーター設置工事、エスカレーター設置工事、小荷物専用昇降機設置工事		機	機
	49	電車線架線		高速電車、路面電車等の電車線路敷設工事 電車線路工事		電	電
	50	地中線		電線路及び通信線路ケーブルの敷設工事 地中線電線路工事、ケーブル敷設工事		電 通	電 通
	51	鉄道信号装置		高速電車、路面電車等の信号保安設備工事 自動閉そく信号装置工事(踏切遮断機工事)、継電連動装置設備工事(転てつ機工事)		電 機 通	電 機 通

区分	業種番号	申込業種	同時に申込ができない業種の番号	内容	業態カードへの特記事項	許可を受けなければならない建設業の種類(略号)	経審を受けなければならない建設業の種類(略号)
				工事例			
その他工事	52	計装装置		測定機器設置及び制御装置の設置等工事 各種制御設備、水質用計測設備、幹線遠隔計装置設備、隔側メーター設置電子計算設備(データ処理設備)		機 通	機 通
	53	沈砂池・沈殿池機械設備工事		浄水場、下水処理場及びポンプ所等の沈砂池機械設備工事、沈殿池機械設備工事 沈砂池機械設備工事、沈殿池機械設備工事、汚泥濃縮槽機械設備工事、汚泥貯留槽機械設備工事、処理場・ポンプ所ろ格機整備工事、阻水扉整備工事		機 水	機 水
	55	送風機機械設備工事		下水処理場・ポンプ所の送風機機械設備工事 送風機設備工事、処理場機械棟送風機設備工事		機	機
	56	ばっ気槽散気設備工事		下水処理場のばっ気槽散気設備工事 ばっ気槽整備工事、ハイドロリック装置散気設備工事、ばっ気槽水位調整せきその他設備工事		機 水	機 水
	57	汚泥脱水設備工事		浄水場、汚泥処理工場の脱水設備工事 塩化第二鉄貯留槽整備工事、擬集混和槽整備工事		機 水	機 水
	58	消火槽機械設備工事		汚泥消化槽機械設備工事 汚泥槽機械設備工事		機	機
	59	ガス貯留設備工事		汚泥消化槽から発生するガスの貯留設備工事 消化ガス貯留設備工事、消化ガス燃焼設備工事		機	機
	60	公設ます工事		宅地等からの下水を公共下水道へ流入させるための公設ます工事 ます工事		土 と	土 と
	61	水道管更生工事		公道下にある既設配水管内をクリーニング・ライニング等を行い、管を更生させる工事(公道を除く敷地内にある管への施工は97パイプライニング) 配水小管更生工事		管及び水(両方が必要)	管 水
	62	石綿処理		吹付けアスベストの除去、封じ込め、囲い込み工事 アスベスト除去工事、石綿撤去工事	施工できる分野	建 と 塗 内 石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)に定める石綿作業主任者(特定化学物質等作業主任者(平成18年3月31日までに取得した者を含む。))及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に定める特別管理産業廃棄物管理責任者を直接的かつ恒常的に雇用していること。	建 と 塗 内

区分	業種番号	申込業種	同時に申込ができない業種の番号	内容	業態カードへの特記事項	許可を受けなければならない建設業の種類(略号)	経審を受けなければならない建設業の種類(略号)
				工事例			
その他工事	63	機械器具設置		他の業種に含まれない機械器具の設置 機械式駐車装置設備工事、モノレール分岐装置製作・架設工事		機	機
	64	屋根		屋根の設置、ふき替えの工事 屋内野球場屋根設置工事		屋	屋 防 建
	66	金網さく		窓手すり、ネット、フェンス、柵、落石防止網等を設置する工事(76ガードレールに含まれる交通安全用の防護柵を除く) 住宅窓手摺取付工事、防水スクリーン設置工事		と 鋼	と 鋼 建
	67	板金		板状の金属により構成された設備等の改修、補修工事 雨樋改修工事、煙道保温その他補修工事		板	板 鋼
	68	サッシュ		窓枠及び飾りに付ける建具類の取付、取替工事 窓枠取替工事	施工できる分野	具	具 建
	69	シャッター		シャッター(よろい戸)工事 シャッター取替工事	施工できる分野	具	具 機 建
	70	起重機		クレーン等の製作・据付工事、改修工事及び修繕 天井クレーン製作据付工事		機	機
	72	冷凍・冷蔵庫工事		冷凍庫・冷蔵庫等の据付工事、改修工事等 定温設備新設工事、低温・冷凍設備工事		管 機	管 機 絶
	73	グラウト		地盤改良等のために地中に地中材を入れる工事 地盤改良工事		土 と 防	土 と 防
	74	道路標識設置		交通標識及び道路標識の設置工事 道路案内標識設置工事		土 と 電 通	土 と 電 塗 機 通
	75	道路標示塗装		道路の路面に白線を引いたり、塗装を行ったりする工事 溶着式道路標示塗装工事、点状高輝度路面表示工事		塗	土 と 塗 機
	76	ガードレール		ガードレール等の交通安全対策用の防護柵工事 ガードフェンス設置工事		土 と	土 と
	77	モルタル吹付け		道路の法面保護等を目的としたモルタルの吹付けを行う工事 道路改良(法面保護)工事、進入路法面処理工事		土 左 と 防	土 左 と 防
	78	植生		草花などを植える工事(27造園と異なり、草花の植え付けのみを行うもの) 洋芝種子吹付け工事、野芝吹付け工事		土 と 園	土 と 園

区分	業種番号	申込業種	同時に申込ができない業種の番号	内容	業態カードへの特記事項	許可を受けなければならない建設業の種類(略号)	経審を受けなければならない建設業の種類(略号)
				工事例			
その他工事	79	運動器具設置		運動器具等の設置工事 フィールドアスレチック・バスケットゴール・トリムコース新設工事		と 機 園	と 機 園
	80	テレビ共聴工事		電波障害等の影響のあるテレビを、正常に視聴可能な状態とするための工事 テレビ共同受信施設工事		通	通 電
	81	防音壁・しゃ音壁		音を防いだり、しゃ断したりする壁を設置する工事 しゃ音壁設置工事、吸音板及び内装板設置工事		土 建 と	土 建 と
	82	舞台装置		舞台装置等を設置する工事 舞台機構設置工事、舞台照明設備工事、ホール吊物工事		電 機	電 機 建
	84	と場施設		食肉市場等のと場施設の設備工事 と場皮はぎ機改良工事、食肉センター電殺プラント設備工事、ガス麻酔設備工事		鋼 機	鋼 機 土
	86	ガソリンスタンド		給油所の改修や設備の設置、取替え等を行う工事 給油取扱所改修工事		建 鋼 機	建 鋼 機 土
	87	PCタンク		水源施設の貯水タンクを設置する工事 水源(配水地)築造工事、配水場建設工事		土 と	土 と
	91	すべり止め舗装		交差点の手前・坂道などの路面にブレーキがかかり易いような舗装を行う工事 路面補修(樹脂系のペイントを散布する)工事、橋面補修工事		土 舗	土 舗 塗
	92	樹脂塗装		合成樹脂ペイントの塗料を使用して建物の内外、船舶、管等を塗装する工事 建物防蝕樹脂塗装工事、ライニング工事、床等補強防水工事		塗 防	塗 防
	93	陸上信号機		交通信号機、交通管制機構施設等の設置などを行う工事 交通信号機更新整備工事、交通管制機構施設(制御シミュレート装置)増設工事		電 機 通	電 機 通
	94	伸縮継手		橋りょう等に補強するための伸縮自在の継手を設置する工事 陸橋伸縮装置補修工事、橋梁維持、伸縮継手取替補修工事		土 と 鋼	土 と 鋼 左 塗 機
	95	鉄鋼加工		鉄鋼を加工して施設を補修又は新設する工事 都電乗降場上屋新設工事、バス停留所上屋新設工事、上屋開閉テント工事		鋼	鋼 機 建
	96	ウェルポイント		地盤中にウェルポイントを打ち込み、地下水を汲み上げて地盤の改良を行う工事 沈砂地ポンプ棟築造に伴う排水工事		土 と	土 と

区分	業種番号	申込業種	同時に申込ができない業種の番号	内容	業態カードへの特記事項	許可を受けなければならない建設業の種類(略号)	経審を受けなければならない建設業の種類(略号)
				工事例			
その他工事	97	パイプライニング		公道を除く敷地内にある給水管等の管の内側壁を耐熱材・耐薬品材などで被覆する工事(公道下にある管の施工は61水道管構成工事) 学校給水管更生工事		管	管
	98	脱硫・脱臭		大気汚染防止のため、ボイラー・焼却炉等から発生する排煙から硫黄酸化物や窒素酸化物を除去するための設備を設置する工事 下水処理場脱硫設備工事 *脱硫・脱臭設備に関する工事であれば該当する(例:雨水滞水地下水汚泥処理、沈砂地設備工事という件名がついていても)		機 水	機 水
特殊工事	9901	基準タンク		タストタンク、ブラインタンク、中圧タンク等、基準タンクの据付け、加工、改造工事 タストタンク、ブラインタンク、中圧タンク、高架水槽、LNG		鋼 機	鋼 機
	9902	安全溝設置		空港滑走路、車道関係の安全溝(側溝)の工事 空港滑走路改修工事、滑走路グルーピング装置、車道(安全溝)設置工事		と	と
	9904	空気搬送		空気圧による搬送設備の設置工事(エアシューター、気送管等) 荷役機械、廃棄物運搬用パイプライン施設、廃棄物処理管路工事		機	機
	9906	床版補強		橋等の床版を補強するための工事(41鋼けた、42PCけたに属するものを除く) 床版補強(補修)工事、陸橋補修工事、橋りょう上部仕上工事		土 と 鋼	土 と 鋼
	9907	電源設備		バッテリー等を用いて電力を供給する設備の工事 病院無停電電源設備改修工事、道路施設整備工事電源設備改修		電 通	電 通
	9908	発電設備		水・石油・太陽光等のエネルギーを電気エネルギーに変換する設備の工事 IC受配電自家発電設備工事、水車発電機製作、沿岸地域発電所設置工事		電 機	電 機
	9909	電気防食		イオン化傾向を利用して水中の金属の腐食を防止する設備を設置する工事 電気防食補修工事、埠頭岸壁電気防食工事		電 塗	電 塗
	9910	給湯器・浴槽設備工事		給湯器や浴槽等の設備に関する工事 住宅給湯器・浴槽改修工事		管	管
	9911	床仕上		フロアパネルの貼り替え等、床仕上げを行う工事(OA通信等の配線のための床工事を含む。配線工事は33電話・通信) OAフロア設置工事、フリーアクセス増設工事、床上げ工事		内	内
	9912	放射線防御		放射線を防御するための施設を設置する工事 放射線室新設及び増改築工事		内	内

区分	業種番号	申込業種	同時に申込ができない業種の番号	内容	業態カードへの特記事項	許可を受けなければならない建設業の種類(略号)	経審を受けなければならない建設業の種類(略号)
				工事例			
特殊工事	9914	飛散防止工事		ガラス等の飛散防止のための施設を設置する工事		ガ 内	ガ 内
				公会堂等施設ガラス飛散防止フィルム貼付工事			
	9915	ろ過層処理		水処理のためのろ過層に関する工事 ろ過池ろ過砂入替工事、ろ過池ろ過材更生工事、活性炭入替工事	施工できる分野		
	9917	厨房		厨房設備の設置、改修工事		管	管
				学校厨房改修工事			
	9920	石工事		石材、コンクリートブロック、擬石等の加工又は積方により工作物を築造する工事又は工作物に石材を取り付ける工事		石	石
				歩行者専用橋(石材)新設工事、ビル名工事(ビル名を石材に彫る)			
	9923	自動ドア装置		自動ドアを設置する工事		具	具
	9924	強化樹脂板取付		水処理施設及び汚泥処理施設からの悪臭を防止するため、通常、ガラス繊維強化プラスチックの板で、施設の上部を覆蓋する工事		建 と 屋	建 と 屋
				下水処理場エアレーションタンク覆板工事、浄化センター覆板工事			
	9925	医療ガス配管		酸素、窒素等、医療施設で使用するガスの配管工事		管	管
				病院医療ガス配管工事			
9926	高圧ガス配管		高圧ガス保安法で定める高圧ガス(特殊ガス)の配管工事		管	管	
			研究所特殊ガス配管工事、パルテム(中圧ガス)工事、LPGガス工事				
9930	集じん装置		集じん装置(ごみ・汚泥等を集める装置)工事		機 清	機 清	
			処理場汚泥焼却炉灰搬出装置改良工事、焼却施設(集じん装置)建設工事、電気集塵装置工事				
9933	タイル工事		橋面、デッキ面、道路面等のタイル材新設、修繕工事		タ	タ	
			タイル材使用の修繕・新設工事(橋面・デッキ面・道路面等)				